

一現在集つてゐる署名書を即時焼却すること
 一焼却する場合は所長或ハは課長の立会を求め取場の中心人物
 七之に参加して焼却すること
 右通知まで

労秘第三一五号

昭和十二年二月十七日

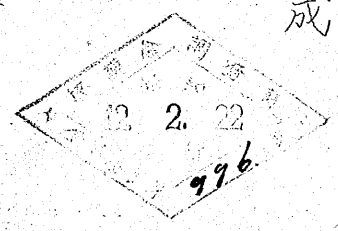
警視總監 横山助成

内務大臣 河原田稼吉 殿
 社 會 局 長 官 殿
 各 廳 府 縣 長 官 殿

其書東京府警視廳外務課長横山助成宛

東京瓦斯電気株式会社労働争議(全評)ニ関スル件

(發生—解決)



要旨

- (一) 一月十日会社労組二名分全評開会支那總領事館中にて探知セルタノニ對し採取労働者
セルニ端ヲ以テテ手議案全
- (二) 毎週労働者及タノ名廠上ノニ應ビテ直ニ全評本部ト交渉ヲ採リ當時争議中ノ岸上労働者
合流斗争中ナリカ自白東京府警視廳(労働)ニ輸送吉ノ専攻係リ圓滿解決セリ
- (三) 警察専攻ナシ